



第101回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
当社 厚生会館大ホール

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

構内の駐車台数には限りがございます。満車の場合、駐車をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。ご来場の際は、公共交通機関の利用にご協力をお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時15分（当社営業時間終了時）まで

中部鋼鈑株式会社 証券コード：5461



株主各位

証券コード 5461
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

中部鋼鈑株式会社

代表取締役社長 **重松久美男**

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第101回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第101回定時株主総会招集ご通知」として株主総会参考書類等（電子提供措置事項）を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.chubukohan.co.jp/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」欄にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、当日のご出席に代え、インターネットまたは議決権行使書用紙のご郵送により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年6月24日（火曜日）午後5時15分（当社営業時間終了時）までに議決権をご行使くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

① 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
② 場 所	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地 当社 厚生会館大ホール
③ 目的事項	報告事項 1. 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご提供はございません。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 当日の議事進行につきましては、日本語で行います。また、会場に通訳者はおりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載いたします。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項を記載しております。

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告の一部であり、また、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

<株主の皆様へのお願い>

- 構内の駐車台数には限りがございます。満車の場合、駐車をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
ご来場の際は、公共交通機関の利用にご協力をお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

インターネット上の当社もしくは東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）より株主総会参考書類等をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

事前にご行使いただく場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

● 「スマート行使」によるご行使 ●

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細は次ページをご覧ください。

● パソコン等によるご行使 ●

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細は次ページをご覧ください。

当日ご出席される場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

0120-652-031 (9:00~21:00)

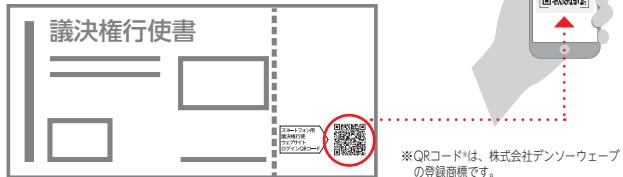
その他のご照会

0120-782-031 (平日9:00~17:00)

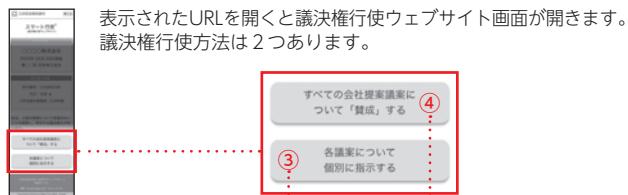
● 「スマート行使」によるご行使 ●

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

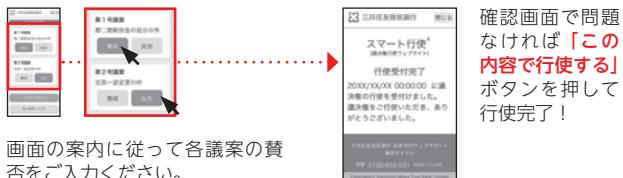
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用
議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をス
マートフォンかタブレット端末で読み取ります。



②議決権行使ウェブサイトを開く



③各議案について 個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

!
一度議決権を使用した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能ですが）。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

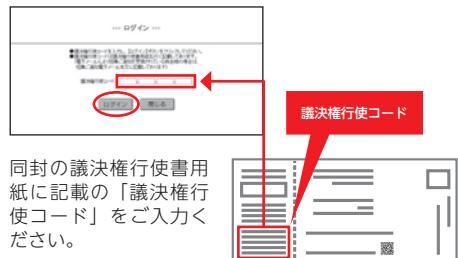
● パソコン等によるご行使 ●

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

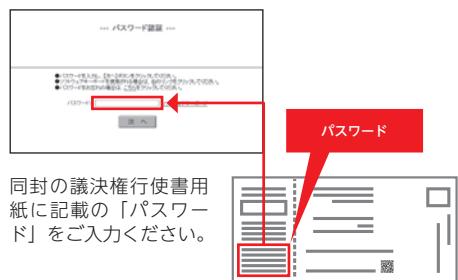
<https://www.web54.net>



②ログインする



③パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【機関投資家の皆様へ】

当社株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJの議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。具体的な配当金額については、企業価値の向上のための設備投資の実施、自己資本の充実などを総合的に勘案し決定しており、24中期経営計画（2024年度～2026年度）の期間中は、DOE（自己資本配当率）3.5%を目途に配当を行います。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり51円の普通配当とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金50円を含め当期の年間配当金は1株につき101円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

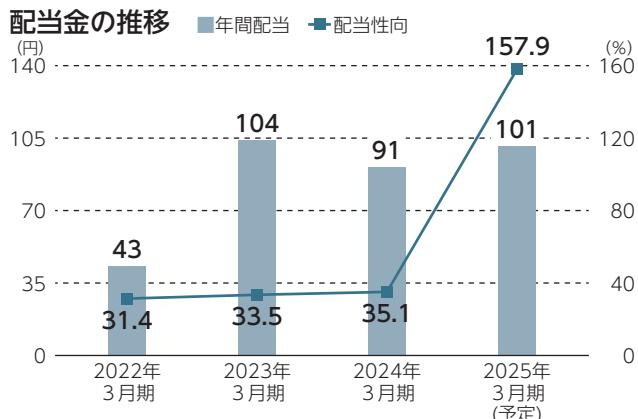
金銭といいたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 51円 総額 1,381,196,484円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当	在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席回数	
1	金子大剛	男性	常務取締役	1年	11回／12回 (92%)	再任
2	松田すずむ将	男性	取締役総務部長	5年	15回／15回 (100%)	再任
3	重松久美男	男性	代表取締役社長	15年	15回／15回 (100%)	再任
4	村松修司	男性	取締役営業部長	3年	15回／15回 (100%)	再任
5	新美貴之	男性	取締役製造所長	2年	15回／15回 (100%)	再任
6	中尾聰	男性	取締役経営企画部長	2年	15回／15回 (100%)	再任
7	平野隆裕	男性	取締役	5年	15回／15回 (100%)	再任 社外 独立役員
8	牛込伸隆	男性	取締役	3年	15回／15回 (100%)	再任 社外 独立役員

(注)金子大剛氏の取締役会出席回数は、取締役に就任以降の回数です。

候補者番号	かね こ だい ごう 金子大剛 (1961年6月27日生)	所有する当社の株式数 2024年度 取締役会出席状況 在任年数	1,811株 11回／12回 (92%) (当社取締役就任以降) 1年
1	再任		

■ 略歴

1984年 4月	合同製鐵(株)入社	2015年 6月	合同製鐵(株)参与船橋製造所副所長
2010年 6月	同社大阪製造所生産部長	2016年 6月	同社執行役員船橋製造所長
2012年 1月	同社大阪製造所製造部長	2020年 6月	同社常務執行役員船橋製造所長 兼 三星金属工業(株)代表取締役社長
2012年 6月	三星金属工業(株)執行役員製造部長	2022年 6月	三星金属工業(株)代表取締役社長
2014年 6月	同社取締役製造部長	2024年 6月	当社常務取締役 (現任)
		2024年 6月	シーケー商事(株)取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

シーケー商事(株)取締役

取締役候補者とした理由

金子大剛氏は、主要電炉メーカーにおいて長年にわたり製造部門長として経験を積み、その重要子会社において代表取締役社長を務めるなど、会社経営全般にわたる豊富な知見と経験を有しております。さらに、2024年6月に常務取締役に就任以来、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など重要な役割を果たしていることから、その知見と経験を活かせると判断し、引き続き取締役候補者としました。なお、取締役選任後は代表取締役社長に選定を予定しております。

候補者番号	まつ だ すずむ 松 田 将	所有する当社の株式数	9,784株
2	(1966年12月29日生)	2024年度 取締役会出席状況	15回／15回 (100%)
	再任	在任年数	5年

■略歴

1989年 4月	(株)東海銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行	2015年12月	同行柏支店長兼エリアディレクター
2009年10月	(株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ 銀行) 練馬平和台支店長	2019年 5月	当社財務部担当部長
2011年 5月	同行多摩支店長	2019年 6月	当社参与財務部長
2013年 4月	同行一宮支店長兼エリアディレクター	2020年 6月	当社取締役総務部長 (現任)
		2021年 6月	明徳産業(株)監査役 (現任)
		2021年 6月	シーケー物流(株)監査役 (現任)

■重要な兼職の状況

明徳産業(株)監査役
シーケー物流(株)監査役

取締役候補者とした理由

松田将氏は、入社以来財務経理・総務・人事部門の責任者として重要な業務の意思決定に携わり、また金融機関における長年の経験と財務などに関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。なお、取締役選任後は常務取締役に選定しております。

候補者番号	重松久美男	所有する当社の株式数	70,177株
3	(1956年6月7日生)	2024年度取締役会出席状況	15回／15回 (100%)
	再任	在任年数	15年

■略歴

1981年 4月	当社入社	2010年 6月	当社取締役経営企画部長
2004年 6月	当社製造部長	2013年 6月	当社取締役製造所長
2007年 4月	当社生産業務部長	2014年 6月	当社常務取締役製造所長
2008年 6月	当社参与生産業務部長	2016年 6月	当社常務取締役
2010年 1月	当社参与経営企画部長	2017年 6月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

重松久美男氏は、当社において長年にわたり製鋼・技術部門に従事し、当社の技術をリードしてまいりました。また経営企画を担当、営業・購買を管掌するなど、製造管理・生産技術を含め事業全般にわたる豊富な知識を有しております。さらに、2017年6月に代表取締役社長に就任以来、当社グループ経営基盤の強化および企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮していることから、その経験を活かせると判断し、引き続き取締役候補者としました。なお、取締役選任後は、取締役相談役に選定を予定しております。

候補者番号

4

むら まつ しゅう
村 松 修 司

(1962年4月10日生)

再任

所有する当社の株式数 4,045株

2024年度
取締役会出席状況 15回／15回 (100%)

在任年数 3年

■略歴

1985年4月 三井物産(株)入社
1991年10月 Mitsui & Co. (U.S.A.) ,Inc. North-Central Headquarters (Chicago)
Detroit Office Manager (Customer Service) , Steel & Metal Dept.
1996年10月 Mitsui & Co. (U.S.A.) ,Inc. Detroit
Office Assistant General Manager of Steel Dept.

2007年10月 三井物産(株)鉄鋼製品本部自動車部品事業部第一営業室長
2013年4月 NSMコイルセンター(株)取締役専務執行役員
2015年4月 三井物産スチール(株)常務執行役員
2020年4月 当社参与東京営業所長
2022年6月 当社取締役営業部長 (現任)
2022年6月 シーケー商事(株)取締役 (現任)
2024年9月 シーケー物流(株)取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

シーケー商事(株)取締役
シーケー物流(株)取締役

取締役候補者とした理由

村松修司氏は、入社以来当社営業部門の責任者として当社経営に従事し、その役割・責務を実効的に果たしているほか、長年にわたり商社において鉄鋼関連部門で活躍し、鉄鋼業に関する豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	にい　み　たか　ゆき 新 美 貴 之	所有する当社の株式数	9,927株
5	(1965年2月1日生)	2024年度 取締役会出席状況	15回／15回 (100%)
	再任	在任年数	2年

■略歴

1988年 4月	当社入社	2016年 6月	シーケークリーンアド(株) 代表取締役社長
2010年 1月	当社生産業務部長	2021年 6月	当社製造所長付部長
2010年 6月	シーケー物流(株)取締役	2021年 6月	シーケークリーンアド(株)取締役
2011年 4月	当社製造部長	2022年 6月	当社参与製造所長付部長
2011年 6月	明徳産業(株)取締役	2023年 6月	当社取締役製造所長 (現任)
2013年 6月	当社経営企画部長	2023年 6月	明徳産業(株)取締役 (現任)
2014年 6月	当社購買部長		

■重要な兼職の状況

明徳産業(株)取締役

取締役候補者とした理由

新美貴之氏は、当社において長年にわたり製造部門に従事したほか、経営企画部長や購買部長を歴任し、加えてグループ会社の代表取締役を務めるなど豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	なか 尾 6	お さとし 聰	所有する当社の株式数	9,029株
(1968年5月24日生)		2024年度 取締役会出席状況	15回／15回 (100%)	
再任		在任年数	2年	

■略歴

1992年 4月	(株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行	2020年 7月	当社経営企画部担当部長
2015年 4月	(株)みずほ銀行国際資金証券部次長	2021年 1月	当社経営企画部長
2016年 4月	同行資金証券部次長	2021年 4月	当社参与経営企画部長
2018年10月	みずほ証券(株)監査等委員会室長	2021年 6月	シーケー商事(株)監査役 (現任)
2019年 4月	同社人事部長	2021年 6月	シーケークリーンアド(株)監査役 (現任)
		2023年 6月	当社取締役経営企画部長 (現任)
		2024年12月	シーケー物流(株)取締役 (現任)

■重要な兼職の状況

シーケー商事(株)監査役
 シーケークリーンアド(株)監査役
 シーケー物流(株)取締役

取締役候補者とした理由

中尾聰氏は、長年にわたり金融機関において証券部門や管理部門の要職を歴任し、当社入社以来経営企画部長として重要な意思決定に携わるなど、経営管理業務全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 7	ひら の たか ひろ 平野 隆裕 (1960年6月4日生)	所有する当社の株式数 0 株 2024年度取締役会出席状況 15回／15回 (100%) 在任年数 (※社外監査役 在任期間を含む) 5 年
	再任 社外 独立役員	

■ 略歴

1984年 4月	岡谷鋼機(株)入社	2016年 5月	米国岡谷鋼機会社社長
2004年 3月	香港岡谷鋼機有限公司社長	2018年 5月	岡谷鋼機(株)常務取締役 情報・電機事業担当東京本店長
2009年 9月	岡谷鋼機(株)東京本店貿易本部第二部長	2020年 5月	同社常務取締役 情報・電機事業担当名古屋本店長
2011年 5月	同社東京本店エレクトロニクス本部長	2020年 6月	当社社外監査役
2012年 5月	同社取締役 東京本店エレクトロニクス本部長	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2013年 5月	同社取締役 情報・電機事業担当 東京本店エレクトロニクス本部長	2022年 5月	岡谷鋼機(株)専務取締役名古屋本店長 (現任)
2014年 3月	同社取締役 情報・電機事業担当 東京本店副本店長兼エレクトロニクス本部長		

■ 重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株)専務取締役名古屋本店長

社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要

平野隆裕氏は、商社において国内外の要職を歴任するとともに、経営者としての経験および幅広い見識を有しています。当社においては、これらの豊富な経験を活かし経営全般に対して適宜積極的な発言をいただくなど、企業価値向上に貢献しています。このような経験と実績を踏まえて、引き続き業務執行の監督などの職務を適切に遂行いただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する情報

平野隆裕氏が専務取締役を務める岡谷鋼機(株)は当社の販売、購買における取引先であります。同社と当社との取引額は当社が策定する社外役員の独立性基準を下回る水準であります。また、同社は当社株式を保有する株主であります。当社基準の主要株主には該当いたしません。そのため、同氏は当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしており、当社が上場する各証券取引所の定める独立役員として届け出でおります。

候補者番号	牛 込 伸 隆	所有する当社の株式数	0 株
8	(1964年9月4日生)	2024年度 取締役会出席状況	15回／15回 (100%)
	再任 社外 独立役員	在任年数	3年

■ 略歴

1989年 4月	自治省（現 総務省）入省	2001年 6月	同社常務取締役営業本部長
1995年 7月	自治大学校教授	2004年 6月	同社専務取締役営業本部長
1996年 4月	(株)TYK入社	2005年 6月	同社代表取締役社長（現任）
1996年 4月	同社営業開発本部長	2019年 1月	(株)アンビスホールディングス社外取締役（現任）
1997年 6月	同社取締役営業開発本部長	2022年 6月	当社社外取締役（現任）
1998年10月	同社取締役営業本部副本部長		

■ 重要な兼職の状況

(株)TYK代表取締役社長

(株)アンビスホールディングス社外取締役

社外取締役候補とした理由および期待される役割の概要

牛込伸隆氏は、製造メーカーにおいて役員および代表取締役として長年にわたり活躍し、メーカーの経営全般に関して豊富な経験と知見を有しています。当社においては、これらの見識を活かし経営全般に対して適宜積極的な発言をいただくなど、企業価値向上に貢献しています。このような経験と実績を踏まえて、引き続き業務執行の監督などの職務を適切に遂行いただくことを期待し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する情報

牛込伸隆氏が代表取締役を務める(株)TYKは、当社子会社シーケー商事(株)の販売、購買における取引先であります。また、同社は当社株式を保有する株主であります。当社基準の主要株主には該当いたしません。そのため、同氏は当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしており、当社が上場する各証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

取締役候補者に関する注記事項

1. 当社との特別の利害関係

各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する記載

平野隆裕氏および牛込伸隆氏は社外取締役候補者であります。

3. 取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は平野隆裕氏および牛込伸隆氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額とする責任限定契約を締結しております。平野隆裕氏および牛込伸隆氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

4. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社および当社子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

5. 取締役候補者が所有する当社の株式数

取締役候補者が所有する当社の株式数には、2025年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当	在任年数 (本総会終結時)	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	再任	社外	独立役員
1	にし 西 垣 まこと 誠	男性	取締役 (監査等委員)	6年	14回／15回 (93%)	12回／13回 (92%)	再任	社外	独立役員
2	いわ 岩 田 ひろ 広 こ 子	女性	取締役 (監査等委員)	4年	15回／15回 (100%)	13回／13回 (100%)	再任	社外	独立役員
3	わた 渡 部 み ゆ き 美由紀	女性	取締役 (監査等委員)	1年	12回／12回 (100%)	10回／10回 (100%)	再任	社外	独立役員
4	まつ 松 本 ゆう 裕 こ 子	女性	—	—	—	—	新任	社外	独立役員

(注)渡部美由紀氏の取締役会および監査等委員会出席回数は、監査等委員である取締役に就任以降の回数です。

<p>候補者番号</p> <p>1</p>	<p>にし がき 西 垣 まこと 誠</p> <p>(1960年8月26日生)</p>	<p>再任</p>	<p>社外</p>	<p>独立役員</p>	<p>所有する当社の株式数 0 株</p>
					<p>2024年度取締役会出席状況 14回／15回 (93%)</p>
					<p>監査等委員会出席状況 12回／13回 (92%)</p>
					<p>在任年数 (※社外監査役 在任期間を含む) 6 年</p>

■ 略歴

2003年10月	弁護士登録 (愛知県弁護士会)	2019年 6 月	当社社外監査役
2003年10月	入谷法律事務所入所 (現任)	2020年 9 月	新東(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)
2008年 6 月	シーキューブ(株)社外監査役		
2010年 9 月	新東(株)社外監査役	2021年 6 月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

入谷法律事務所弁護士
新東(株)社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西垣誠氏は、弁護士として法務の豊富な知識・経験を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制に活かしていただきなど、企業価値向上に貢献しています。このような経験と実績を踏まえて、経営陣から独立した立場で、引き続き当社経営の監査・監督強化に寄与いただけすると期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に関する情報

西垣誠氏は入谷法律事務所の弁護士ですが、当社は同氏および同事務所との間に取引関係および特別な利害関係はなく、当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしております。そのため、当社は同氏を上場する各証券取引所の定める独立役員として届け出しております。

候補者番号 2	岩田広子 (1976年3月15日生)	所有する当社の株式数 2024年度取締役会出席状況 監査等委員会出席状況 在任年数	0株 15回／15回 (100%) 13回／13回 (100%) 4年
	再任 社外 独立役員		

■略歴

2002年10月	中央青山監査法人 入所	2008年 5月	一般財団法人名古屋公衆医学研究所 監事（現任）
2007年 7月	あづさ監査法人 移籍	2016年 7月	C T S 監査法人代表社員（現任）
2007年12月	あづさ監査法人 退所	2017年 7月	社会福祉法人仁成会理事
2008年 1月	公認会計士岩田広子事務所所長（現任）	2021年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■重要な兼職の状況

公認会計士岩田広子事務所所長
C T S 監査法人代表社員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岩田広子氏は、公認会計士としての豊富な経験と知識や、企業経営を統括する十分な見識を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制に活かしていただくなど、企業価値向上に貢献しています。このような経験と実績を踏まえて、経営陣から独立した立場で、引き続き当社経営の監査・監督強化に寄与いただけると期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。

独立性に関する情報

岩田広子氏は公認会計士岩田広子事務所所長ですが、当社は同氏および同事務所との間に取引関係および特別な利害関係はなく、当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしております。そのため、当社は同氏を上場する各証券取引所の定める独立役員として届け出ています。

候補者番号	わた 渡 部 美由紀 3	なべ (1973年1月3日生)	み ゆ き	所有する当社の株式数	0 株
取締役会出席状況	2024年度	12回／12回 (100%)	(当社取締役(監査等委員)就任以降)	再任	社外 独立役員
監査等委員会出席状況	2024年5月	10回／10回 (100%)	(当社取締役(監査等委員)就任以降)	在任年数	1年
	2024年6月				

■ 略歴

2000年 4月	法政大学法学部助教授	2023年 4月	東海国立大学機構 機構長補佐
2004年 4月	名古屋大学大学院法学研究科助教授		名古屋大学副総長
2008年10月	コンスタンツ大学（ドイツ）客員研究員	2024年 5月	岡谷鋼機㈱社外監査役（現任）
2011年 4月	名古屋大学大学院法学研究科教授	2024年 6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2012年 4月	名古屋大学総長補佐	2025年 4月	早稲田大学 法学学術院教授（現任）
2020年 4月	名古屋大学副総長補佐	2025年 4月	東海国立大学機構 名古屋大学参与（現任）

■ 重要な兼職の状況

早稲田大学 法学学術院教授
 東海国立大学機構 名古屋大学参与
 岡谷鋼機㈱社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡部美由紀氏は、法学学術院の大学教授として民事訴訟法分野における高い知見を有するほか、名古屋大学の参与として組織や人事マネジメントに対する豊富な経験を有しており、その専門的な知見を当社の監査体制に活かしていただきなど、企業価値向上に貢献しています。このような経験と実績を踏まえて、経営陣から独立した立場で、引き続き当社経営の監査・監督強化に寄与いただけすると期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性に関する情報

渡部美由紀氏は、早稲田大学教授および名古屋大学参与であります。当社は同氏および同大学との間に取引関係および特別な利害関係はなく、当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしております。そのため、当社は同氏を上場する各証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

候補者番号	まつ もと ゆう こ 松 本 裕 子	所有する当社の株式数	0 株
4	(1964年8月24日生)	2024年度 取締役会出席状況	—
	新任 社外 独立役員	監査等委員会出席状況	—
		在任年数	—

■略歴

1987年 4月 ヤマモリ(株)入社	2021年 4月 同社執行役員開発研究所長 兼 経営企画本部 S D G s 推進部長
2005年 4月 同社商品開発研究部部長	2023年 4月 同社上席執行役員管理本部長 兼 経営企画本部 S D G s 推進部長 (現任)
2016年 4月 同社理事開発研究所長	
2017年 6月 同社執行役員開発研究所長	2024年 7月 セントラルパック(株)監査役 (現任)

■重要な兼職の状況

ヤマモリ(株)上席執行役員管理本部長 兼 経営企画本部 S D G s 推進部長
セントラルパック(株)監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松本裕子氏は、食品製造業において長年にわたり研究開発や品質管理に従事するとともに、管理本部長としてコンプライアンス、リスク管理、サステナビリティ課題に取り組んだ経験を有しています。このような経験と実績を踏まえて、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能および監督、監査機能を強化していただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者としました。

独立性に関する情報

松本裕子氏は、ヤマモリ(株)上席執行役員であります、当社は同氏および同会社との間に取引関係および特別な利害関係はなく、当社の社外取締役の独立性判断基準を満たしております。そのため、当社は同氏を上場する各証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

監査等委員である取締役候補者に関する注記事項

1. 当社との特別の利害関係

各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する記載

西垣誠氏、岩田広子氏、渡部美由紀氏および松本裕子氏は社外取締役候補者であります。

3. 取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は西垣誠氏、岩田広子氏および渡部美由紀氏との間で会社法427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額とする責任限定契約を締結しております。西垣誠氏、岩田広子氏および渡部美由紀氏の再任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

また、当社は松本裕子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社および当社子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第2号議案および第3号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

中期経営計画をはじめとする中長期の経営戦略を達成し、持続的な成長および企業価値の向上を図るため、各取締役に特に期待するスキル・専門性分野について、以下のとおり一覧表にしております。

取締役のスキル・マトリックス

氏名	地位および担当	性別	企業経営	営業事業戦略	研究開発新事業	製造技術品質管理	財務会計	法務リスク管理	ESGサステナビリティ
金子 大剛	代表取締役社長	男性	●	●	●	●			
松田 将	常務取締役 総務部長	男性					●	●	●
重松 久美男	取締役 相談役	男性	●	●	●	●			●
村松 修司	取締役 営業部長	男性	●	●	●				
新美 貴之	取締役 製造所長	男性	●		●	●			
中尾 聰	取締役 経営企画部長	男性					●	●	●
平野 隆裕	社外取締役	男性	●	●			●	●	●
牛込 伸隆	社外取締役	男性	●	●	●	●			●
西垣 誠	社外取締役 (監査等委員)	男性					●	●	
岩田 広子	社外取締役 (監査等委員)	女性					●	●	
渡部 美由紀	社外取締役 (監査等委員)	女性						●	●
松本 裕子	社外取締役 (監査等委員)	女性			●	●			●

(注) 1. 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

2. 地位および担当は、第2号議案および第3号議案が原案通り承認可決された後の取締役会をもって正式に決定する予定であります。

取締役に対して期待するスキル・専門性分野の詳細

企業経営	代表権を有する経営幹部もしくは上場企業の事業部門長などの経験を有する
営業・事業戦略	鉄鋼業界に精通し、営業・マーケティングの深い知見をもとに事業戦略の立案と推進を行うことができる
研究開発・新事業	鉄鋼関連の研究開発に精通するとともに、非鉄鋼分野も含めた新事業の開発に深い知見や経験を有する
製造技術・品質管理	鉄鋼製造技術に精通し、品質管理や安全対策にも深い知見を有する
財務・会計	財務・会計に関する豊富な知識と経験を有するとともに、IRや資本戦略にも深い知見を有する
法務・リスク管理	企業法務に関する専門的知識やコンプライアンス、リスクマネジメントに関する深い知見を有する
ESG・サステナビリティ	環境、ガバナンス、人材開発、ステークホルダーとの関わりなどについての深い知見を有する

(ご参考) 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有していると判断します。

1. 当社および当社グループの業務執行者（業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人）または、その就任の前10年間に当社および当社グループの業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者（直近事業年度の取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者）、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者
3. 当社の主要な取引先である者（直近事業年度の取引額が当社年間連結売上高の7%を超える者）、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者
4. 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者、または、その者が法人の場合は当該法人の業務執行者
5. 当社および当社グループが議決権の10%以上の株式を保有する会社の業務執行者
6. 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者
7. 当社および当社グループの主要な金融機関（資金調達において必要不可欠であり代替性がない金融機関）の業務執行者
8. 当社および当社グループから役員報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家である者、または、その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者
9. 直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付または助成を当社および当社グループから受領した者、または、その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者
10. 当社および当社グループの社内取締役が他の会社の社外役員を兼務している場合、当該他の会社の業務執行者
11. 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記2～9のいずれかに該当していた者
12. 上記1～11に該当する者が重要な者（取締役および部長格以上の社員、但し、社外取締役は除く）の場合、その近親者（配偶者、二親等内の親族または同居の親族）

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内鉄鋼需要は、全体的に低調に推移しました。当社の主需要先におきましても、産業機械・建設機械向けは、中国をはじめとする海外経済の減速により落ち込み、建築・土木向けは、人手不足や資材高騰による工期の遅延や計画の見直しが頻発するなど低調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループは当期よりスタートした24中期経営計画に基づき、新電気炉の建設をはじめとする諸施策の着実な実行に努めましたが、新電気炉更新工事に伴う生産休止や製鋼工場における溶鋼漏れ事故の発生により、生産・受注活動に大きな制約が生じました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては510億4千7百万円となり、前連結会計年度に比べ167億3千7百万円、24.7%の減収となりました。経常利益につきましては、25億9千9百万円となり、前連結会計年度に比べ76億2千8百万円、74.6%の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千1百万円と前連結会計年度に比べ54億1百万円、75.7%の減益となりました。

売上高

前連結会計年度比

510億47百万円

24.7%減



経常利益

前連結会計年度比

25億99百万円

74.6%減



営業利益

前連結会計年度比

27億4百万円

74.1%減



親会社株主に帰属する 当期純利益

前連結会計年度比

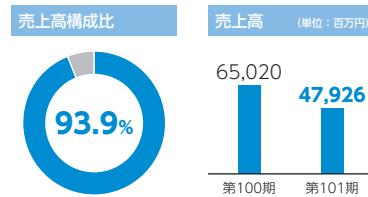
17億31百万円

75.7%減



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

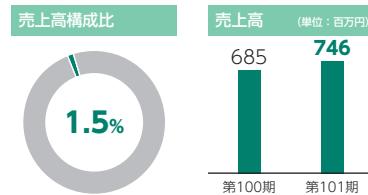
鉄鋼関連事業



鉄鋼関連事業につきましては、鉄鋼市況の低迷に加え、電気炉更新工事および製鋼工場事故に伴う生産休止の影響により、主要製品である厚板の販売数量・販売価格が前期を下回り、大幅な減産により製造コストも上昇しました。

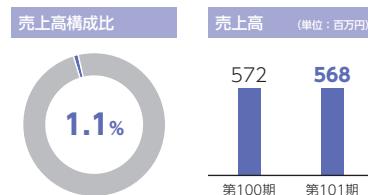
その結果、売上高は479億2千6百万円と前連結会計年度に比べ170億9千4百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は22億9千万円と前連結会計年度に比べ77億2千9百万円の減益となりました。

レンタル事業



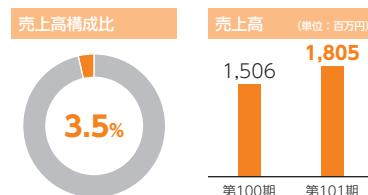
レンタル事業につきましては、厨房設備メンテナンスおよび広告看板制作の受注が増加したことから、売上高は7億4千6百万円と前連結会計年度に比べ6千1百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は8千1百万円と前連結会計年度に比べ1千7百万円の増益となりました。

物流事業



物流事業につきましては、危険物倉庫の取扱量は前期並みとなったものの、保管に伴う諸コストの上昇により、売上高は5億6千8百万円と前連結会計年度に比べ3百万円の減収、セグメント利益(営業利益)は1億7千1百万円と前連結会計年度に比べ3千6百万円の減益となりました。

エンジニアリング事業



エンジニアリング事業につきましては、工事案件の着実な積み上げと採算性改善に継続的に取り組んだことにより、売上高は18億5百万円と前連結会計年度に比べ2億9千9百万円の増収、セグメント利益(営業利益)は1億2百万円と前連結会計年度に比べ4千2百万円の増益となりました。

(2) 企業集団の設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、54億8千万円で、主として圧延冷却床更新、および電気炉更新に係る建設仮勘定の計上でありました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

次期のわが国経済につきましては、緩やかな回復が期待されるものの、相互関税の導入をはじめとする米国の通商政策が世界の貿易・経済に及ぼす影響や中国経済の長期的な低迷懸念など、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

国内厚板市場は、慢性的な人手不足による建築需要の低迷や海外経済減速の影響により厳しい環境が継続すると見込まれるもの、当社におきましては、昨年度、事故により長期間操業を停止していた新電気炉が本格稼働することにより、生産および販売量は当期を上回る見通しです。

このような環境のもと、新電気炉の性能を発揮した効率的な操業とコストダウンの実現、CO₂排出量の削減をはじめとした環境負荷低減への取り組み、品質のさらなる向上を進めるとともに、お客様の多様なニーズに応える高品質な製品を市場に安定的に供給することで、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

<24中期経営計画（2024～2026年度）について>

当社を取り巻く外部環境や社会からのニーズの変化を踏まえ、24中期経営計画の目標を「時価総額：1,000億円を目指す」と定め、「鉄鋼製品80万トンの販売」、「脱炭素対応」、「持続可能な基盤整備」の3つの基本方針に従って、諸施策を中山製鋼所との業務提携を有効に活用しつつ推進しております。



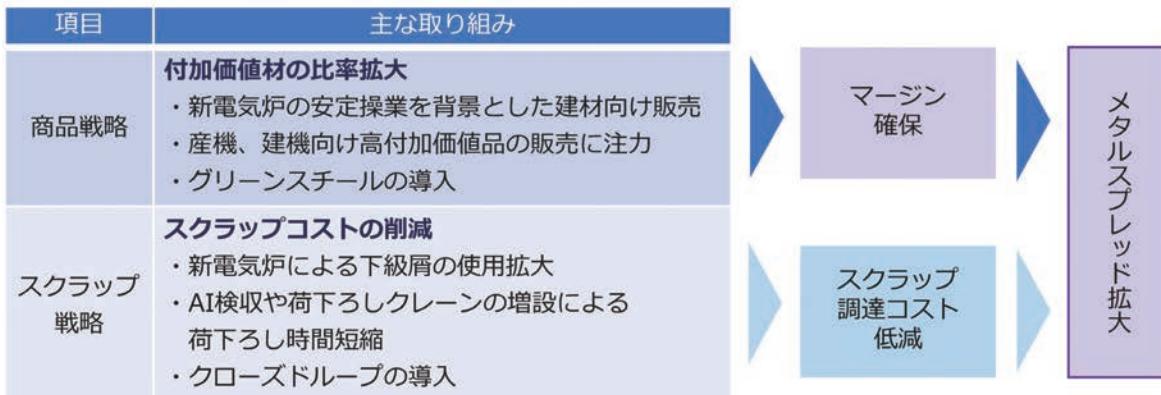
基本方針 1. 鉄鋼製品80万トンの販売

高炉メーカーの構造改革で生産設備の集約が進むことによる厚板供給量減少の代替に加え、今後さらに高まると予想されるユーザーの脱炭素需要に応えるため、鉄鋼製品の販売量を80万トンまで高めるべく製造、販売両面での体制強化に努めます。

新電気炉への更新による生産性向上を最大限発揮するため、CC（連続鋳造設備）の生産性向上やスクラップヤード・製品ヤードの拡張などに3ヶ年で約120億円規模の戦略投資を計画しています。さらなる省エネ化や増産によるコスト競争力強化、脱炭素需要に向けたグリーンスチールの開発などを進め、積極的な営業活動により新規ユーザーの獲得を目指します。

上記の方針に基づき、中計初年度の2024年度につきましては、新電気炉への更新を行い、主原料の鉄スクラップ購入時の検収精度を高め、品質確保に繋げるためAI検収システムを導入しました。今後は、目標販売量80万トンに向けて、新電気炉の安定稼働による顧客の信頼回復と設備投資に取り組むとともに、「付加価値・収益性拡大」に向けた2つの戦略により、メタルスプレッドの維持・拡大にも努めてまいります。

「付加価値・収益性拡大」に向けた取り組み



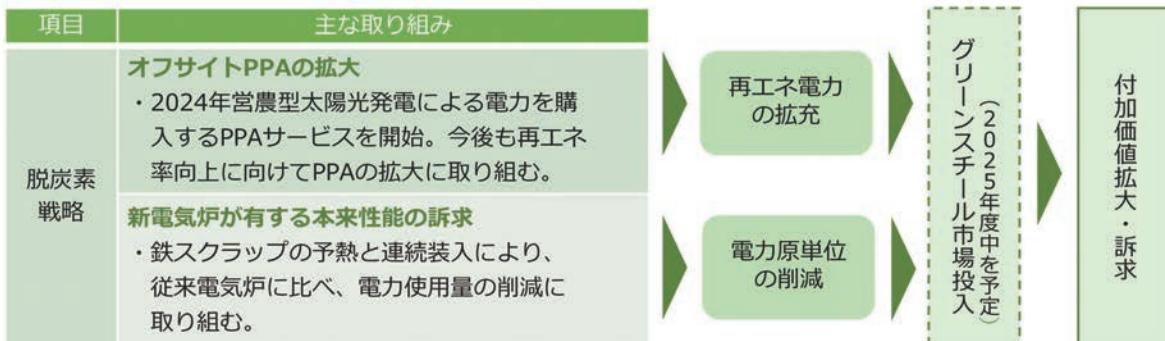
基本方針 2. 脱炭素対応

当社は「2050年カーボンニュートラル」に向け、2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すため、新電気炉による省エネルギー効果に加え、省エネ設備投資や再生可能エネルギー確保等を実施することで、CO₂排出量削減を進めます。また、GXリーグや気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿った情報開示の充実にも努めてまいります。

上記の方針に基づき、中計初年度の2024年度につきましては、当社製品「厚鋼板」でエコリーフ^{*1}を取得し、オフサイトPPAの導入を実施しました。また、CDP^{*2}が実施する調査に回答し、気候変動および水セカリティ部門で「B」評価を取得しました。今後は、「付加価値・収益性拡大」に向けてオフサイトPPA電力を適用したグリーンスチールの市場投入と、新電気炉の省エネ性能を発揮し、顧客へ付加価値を訴求してまいります。

- *1 エコリーフは、製品やサービスの全ライフサイクルを通じた環境への影響を表示するものです。当社厚板の製造から使用・廃棄を通して排出されるCO₂排出量などが、第三者機関により証明され公開されました。
- *2 CDPは、企業や自治体の環境関連の取り組みを評価し開示する国際的な環境非営利団体です。年1回調査を実施し「A」から「D-」までの8段階のスコアで評価します。

「付加価値・収益性拡大」に向けた取り組み



基本方針 3. 持続可能な基盤整備

成長を支える基盤として最も重要な従業員の活力向上を実現するため、人的資本戦略をさらに充実させるほか、業務効率化に向けたDX戦略、ガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの強化、効率的なバランスシート運営、環境・防災・BCP、子会社戦略等の各種施策を進め、長期的な成長の実現に向けた企業基盤構築に取り組んでまいります。

上記の方針に基づき、中計初年度の2024年度につきましては、人事制度を改定するとともに、エンゲージメント調査を実施しました。今後はエンゲージメント向上に向けて、人事考課や教育研修を通じた自律型人材の育成、企業理念やビジョンへの共感性向上、健康経営の推進などに取り組んでまいります。



<24中期における配当の考え方>

配当につきましては、安定的に実施することに意を払いつつ、当社グループの業績に見合った弾力的な配当を行うこととしております。配当金額については、企業価値の向上のための設備投資の実施、自己資本の充実などを総合的に勘案し決定しております。

上記方針に基づき、24中期経営計画（2024年度～2026年度）の期間中は、DOE（自己資本配当率）3.5%を目途に配当を行います。

<24中期経営計画（2024～2026年度）の初年度進捗状況>

KPI進捗概況

2025年1月に発生した製鋼工場事故による生産休止ならびに製品供給が遅延したことにより、2024年度は中計初年度ではありますが、株主還元以外の項目について進捗に遅れが生じている結果となりました。

今後は、新電気炉の安定稼働を背景に取り戻しを図り、目標達成に向けて各施策に取り組んでまいります。

指 標	数値目標	2024年度実績
鉄鋼製品販売量	80万トン (厚板+スラブ)	39.8万トン
設備投資額（戦略投資）	120億円 (予算取得ベース)	15億円
ROE	10%	2.3%
連結経常利益	150億円	25億円
株主還元	DOE 3.5%	DOE 3.6%
付加価値労働生産性(※) <small>(2023年度 約33百万円)</small>	40百万円	17百万円

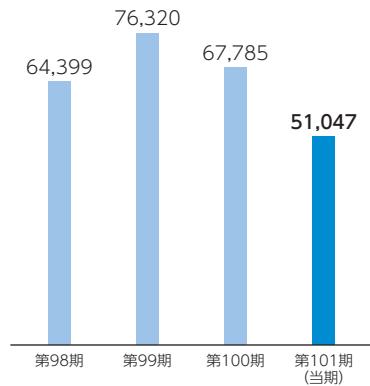
(※) 付加価値労働生産性は「（経常利益 + 減価償却費 + 人件費）÷ 従業員数」で算出



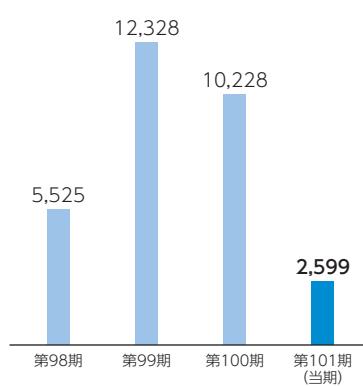
24中期経営計画 目標	時価総額1,000億円を目指す
----------------	-----------------

(4) 財産および損益の状況の推移

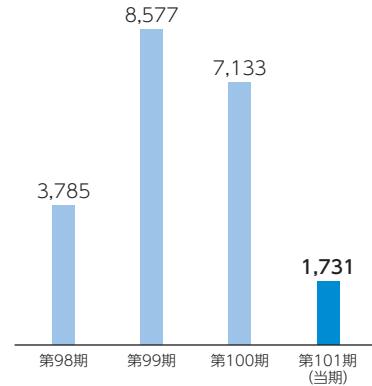
■ 連結売上高 (単位:百万円)



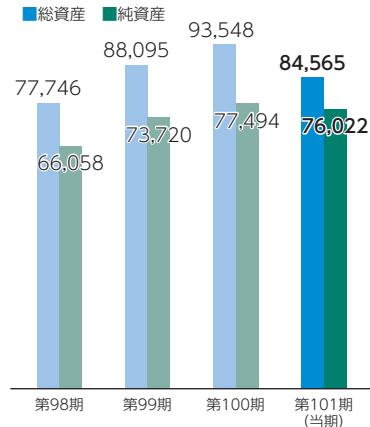
■ 連結経常利益 (単位:百万円)



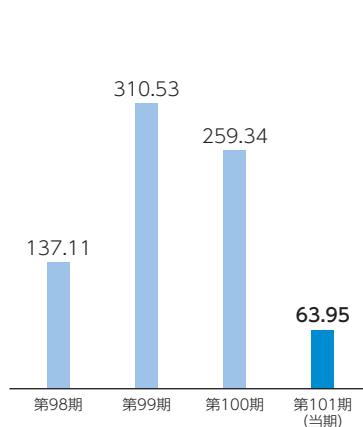
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



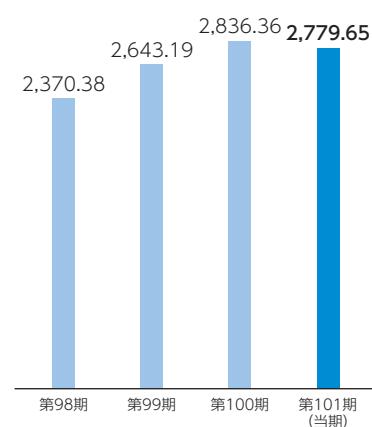
■ 総資産／純資産 (連結) (単位:百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (連結) (単位:円)



■ 1株当たり純資産額 (連結) (単位:円)



① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第98期 (2022年3月期)	第99期 (2023年3月期)	第100期 (2024年3月期)	第101期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	64,399	76,320	67,785	51,047
経常利益(百万円)	5,525	12,328	10,228	2,599
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,785	8,577	7,133	1,731
1株当たり当期純利益(円)	137.11	310.53	259.34	63.95
総資産(百万円)	77,746	88,095	93,548	84,565
純資産(百万円)	66,058	73,720	77,494	76,022
1株当たり純資産額(円)	2,370.38	2,643.19	2,836.36	2,779.65

(注) 上記の1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出し、また1株当たり純資産額は、期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第98期 (2022年3月期)	第99期 (2023年3月期)	第100期 (2024年3月期)	第101期 (当期) (2025年3月期)
売上高(百万円)	61,221	72,792	64,395	47,335
経常利益(百万円)	4,867	11,567	9,592	2,042
当期純利益(百万円)	3,370	8,070	6,760	1,392
1株当たり当期純利益(円)	122.07	292.16	245.78	51.43
総資産(百万円)	75,823	85,142	91,335	81,722
純資産(百万円)	61,427	68,464	71,568	69,743
1株当たり純資産額(円)	2,224.53	2,476.44	2,643.29	2,575.24

(注) 上記の1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出し、また1株当たり純資産額は、期末の発行済株式総数から期末の自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
シーケー商事株式会社	100	100.0	商事業務（鉄鋼製品、原材料、機械器具等の売買）
明徳産業株式会社	50	100.0	機械設備製作、保守整備
シーケークリーンアド株式会社	30	100.0	広告看板の企画製作、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル、ダクト・グリストラップ清掃事業
シーケー物流株式会社	30	60.0	運送・荷役事業、危険物倉庫事業

(6) 企業集団の主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当企業集団は主に次の事業を行っております。

- ① 鉄鋼関連事業
- ② レンタル事業
- ③ 物流事業
- ④ エンジニアリング事業

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等 (2025年3月31日現在)

中部鋼钣株式会社	本社・工場	名古屋市中川区小碓通五丁目1番地
	営業所	東京（東京都中央区） 大阪（大阪市西区）
シーケー商事株式会社	本社	名古屋市港区
明徳産業株式会社	本社	名古屋市中川区
シーケークリーンアド株式会社	本社	名古屋市港区
シーケー物流株式会社	本社	愛知県半田市
	事業所	名古屋市中川区

(8) 企業集団および当社の従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
522名	+1名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
376名	+4名	41.2歳	18.6年

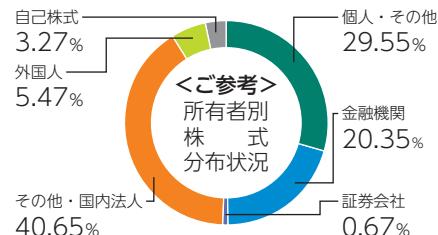
2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数 99,600,000株
発行済株式の総数 28,000,000株
(自己株式 917,716株を含む)

(2) 株主数

7,431名
(うち単元未満株主数953名)



(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
中部鋼鉄取引先持株会	2,568,200	9.48
三井物産スチール株式会社	2,544,000	9.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,838,600	6.78
光通信株式会社	1,367,000	5.04
日鉄物産株式会社	1,260,000	4.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,007,900	3.72
岡谷鋼機株式会社	912,000	3.36
株式会社三菱UFJ銀行	800,000	2.95
株式会社十六銀行	630,000	2.32
阪和興業株式会社	556,000	2.05

(注) 当社は自己株式917,716株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を付与しており、その内容は次のとおりです。

- 取締役に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	6,735株	7名

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
重松 久美男	代表取締役社長	
金子 大剛 (注3,7)	常務取締役	シーケー商事株式会社取締役
古村 伸治 (注8)	取締役(設備企画室長)	シーケー物流株式会社代表取締役社長
松田 将	取締役(総務部長)	明徳産業株式会社監査役 シーケー物流株式会社監査役
村松 修司 (注9)	取締役(営業部長)	シーケー商事株式会社取締役 シーケー物流株式会社取締役
新美 貴之	取締役(製造所長)	明徳産業株式会社取締役
中尾 聰 (注10)	取締役(経営企画部長)	シーケー商事株式会社監査役 シーケークリーンアド株式会社監査役 シーケー物流株式会社取締役
平野 隆裕	取締役	岡谷鋼機株式会社専務取締役名古屋本店長
牛込 伸隆	取締役	株式会社TYK代表取締役社長 株式会社アンビスホールディングス社外取締役
西垣 誠	取締役 (監査等委員)	入谷法律事務所弁護士 新東株式会社社外取締役(監査等委員)
岩田 広子 (注2)	取締役 (監査等委員)	公認会計士岩田広子事務所所長 CTS監査法人代表社員
畠 一晃 (注4)	取締役 (監査等委員)	日鉄物産株式会社執行役員名古屋支店長
渡部 美由紀 (注4)	取締役 (監査等委員)	東海国立大学機構 機構長補佐 名古屋大学副総長・大学院法学研究科教授 岡谷鋼機株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社は内部監査室を監査等委員会の職務を補助する使用人(補助使用人)としております。監査等委員である取締役は監査等委員会において内部監査室からの報告を受け、監査結果や実施状況に対する情報共有および意見交換による連携を図っております。加えて、内部統制システムなどを活用した組織的な監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 監査等委員である取締役 岩田広子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 金子大剛氏は、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で常務取締役に就任いた

しました。

4. 畑一晃氏、渡部美由紀氏は、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
5. 監査等委員である取締役 小林洋哉氏、野村泰弘氏は、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
6. 2025年3月25日をもって、宮花秀樹氏は取締役を辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は三井物産スチール株式会社執行役員インフラ第二部門長であります。
7. 常務取締役 金子大剛氏は、2024年6月25日付でシーケー商事株式会社取締役に就任いたしました。
8. 取締役 古村伸治氏は、2024年6月25日付でシーケー物流株式会社取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
9. 取締役 村松修司氏は、2024年9月12日付でシーケー物流株式会社取締役に就任いたしました。
10. 取締役 中尾聰氏は、2024年12月13日付でシーケー物流株式会社取締役に就任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づき、当社および当社子会社の役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社が負担しております。

(3) 取締役の報酬等

① 当該事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	145	101	23	19	10
(うち社外取締役)	(10)	(10)	(-)	(-)	(3)
取締役 (監査等委員)	15	15	-	-	6
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 上記には、2024年6月25日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）および2025年3月25日に退任した取締役1名（うち社外取締役1名）に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は当該事業年度の最終的な業績を示し株主への配当原資となる親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、業績に連動させた額を職務の役割と責任等に応じて支給しております。

なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 財産および損益の

状況の推移」に記載のとおりです。

4. 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）7名に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を支給しております。割り当てた株式数は6,735株、割り当てた際に付された条件は下記のとおりです。
譲渡制限期間につきましては、割当日より30年から50年の間で当社取締役会が予め定める期間としております。
譲渡制限の解除条件につきましては、譲渡制限期間の満了をもって制限を解除するものとしております。ただし、任期満了、その他当社取締役会が正当と認める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合、譲渡制限を解除する株式数および解除時期を調整するものとします。
また、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降最初に到来する定時株主総会開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合は、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、割当株式を当社が無償取得するものとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の限度額については、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額250百万円（うち社外取締役10百万円）、監査等委員である取締役は年額60百万円としております。当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は4名です。その上で、2022年6月23日開催の第98回定時株主総会において総額は改定せず、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年額を20百万円以内とする決議がなされております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

また、当該金銭報酬限度額とは別枠で、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額48百万円以内（対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数は100,000株を上限）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 決定方針の決定の方法

取締役会は、取締役報酬等の合理性、客觀性および透明性を確保し、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会への諮問を経て、当社の取締役の報酬の決定方針を決定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとしております。

監査等委員でない取締役のうち、社外取締役を除く取締役の報酬は、株主総会で承認された総額（年額）の範囲内で、職務の役割と責任等に応じた固定報酬と当社の業績状況等に応じた業績連動報酬およびインセンティブ報酬としての株式報酬で構成されております。監査等委員でない社外取締役の報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定報酬で構成されております。

報酬の合計額については、経営環境、業績、職責等に加え、優秀な人材の確保および社会経済状況も考慮した水準としており、報酬の種類毎の支給割合は、役位・職責および業績を総合的に勘案した上設定しております。

報酬の種類毎の内容は次のとおりです。

固定報酬は、職務の役割と責任等に応じた固定額を毎月支給しております。

業績運動報酬は、当該事業年度の最終的な業績を示し株主の皆様への配当原資である親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により、業績に連動させた額を職務の役割と責任等に応じて支給しております。

株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共に共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、職務の役割と責任等に応じた譲渡制限付株式報酬を、毎年1回、株主総会後の取締役会の決議により支給し、当社役員を退任するまで取得した株式の譲渡等を制限しております。

監査等委員である取締役の報酬については、職務の役割と責任等に応じた固定報酬で構成されております。各監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会で承認された総額（年額）の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長重松久美男が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を行うにあたっては、当社グループの事業全体を把握している代表取締役社長が最も適していることから、代表取締役社長に委任しております。代表取締役社長は、取締役会の決議による委任の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重して、取締役等の個人別の報酬等を決定します。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	宮 花 秀 樹 (注1)	三井物産スチール株式会社執行役員インフラ第二部門長（同社は当社と販売における取引先関係にあり、当社の株主であります。）
取締役	平 野 隆 裕	岡谷鋼機株式会社専務取締役名古屋本店長（同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主であります。）
取締役	牛 込 伸 隆	株式会社TYK代表取締役社長（同社は当社子会社シーケー商事株式会社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主であります。） 株式会社アンビスホールディングス社外取締役（同社と当社の間には、特別な関係はありません。）
取締役 (監査等委員)	西 垣 誠	入谷法律事務所弁護士（同所と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） 新東株式会社社外取締役（監査等委員）（同社と当社の間には、特別な関係はありません。）
取締役 (監査等委員)	岩 田 広 子	公認会計士岩田広子事務所所長（同所と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） CTS監査法人代表社員（同監査法人と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。）
取締役 (監査等委員)	畠 一 晃	日鉄物産株式会社執行役員名古屋支店長（同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主であります。）
取締役 (監査等委員)	渡 部 美由紀	東海国立大学機構 機構長補佐（同機構と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） 名古屋大学副総長・大学院法学研究科教授（同大学と当社の間には契約もなく、特別な関係はありません。） 岡谷鋼機株式会社社外監査役（同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主であります。）

(注) 1. 取締役 宮花秀樹氏につきましては、2025年3月25日付けの辞任までの状況を記載しております。

② 当事業年度における主な活動状況等

区分	氏名	出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	宮 花 秀 樹 (注1)	取締役会 15回／15回 (100%)	商社において要職を歴任するとともに、鉄鋼業と鉄鋼流通に関する豊富な経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会において当該見識を活かして積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。
取締役	平 野 隆 裕	取締役会 15回／15回 (100%)	商社において国内外の要職を歴任するとともに、経営者としての経験および幅広い見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会において当該見識を活かして積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。
取締役	牛 込 伸 隆	取締役会 15回／15回 (100%)	製造メーカーの役員および代表取締役として培われた豊富な経験と、メーカーの経営全般に関する幅広い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会において当該見識を活かして積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。
取締役 (監査等委員)	西 垣 誠	取締役会 14回／15回 (93%) 監査等委員会 12回／13回 (92%)	弁護士として法務の豊富な知識と経験を有しており、その専門的な見地から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。さらに、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務めていただき、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただいております。
取締役 (監査等委員)	岩 田 広 子	取締役会 15回／15回 (100%) 監査等委員会 13回／13回 (100%)	公認会計士としての豊富な経験と知識を有しており、その専門的な見地から監督機能を果たしていただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただけております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。さらに、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務めていただき、取締役等の指名・報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしていただいております。

区分	氏名	出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	畠 一 晃 (注2)	取締役会 12回／12回 (100%) 監査等委員会 10回／10回 (100%)	鉄鋼商社において国内外の要職を歴任し、その豊富な経験と知識で培ったグローバルな見地から、監督機能を果たしていくいただくことを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。
取締役 (監査等委員)	渡 部 美由紀 (注2)	取締役会 12回／12回 (100%) 監査等委員会 10回／10回 (100%)	渡部美由紀氏は、法学研究科の大学教授として民事訴訟法分野における高い知見を有するほか、大学の人権担当副総長として組織や人事マネジメントに対する豊富な経験を有していることから、その見識を活かし経営を監督する役割を果たしていただけることを期待いたしました。選任後は、当社取締役会においてその専門的見地から積極的な発言をいただくなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を適切に果たしていただいております。また、監査等委員会においては、監査結果について意見交換を行い、監査に関する重要事項の協議を行っていただいております。

(注) 1.取締役 宮花秀樹氏につきましては、2025年3月25日付けの辞任までの状況を記載しております。

2.取締役（監査等委員）畠一晃氏、渡部美由紀氏の取締役会および監査等委員会出席回数は、監査等委員である取締役に就任以降の回数です。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、2025年3月25日をもって辞任いたしました取締役 宮花秀樹氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	31
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

(注) 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	46,579
現金及び預金	17,441
受取手形及び売掛金	7,988
電子記録債権	2,324
有価証券	12,490
棚卸資産	5,628
その他	706
貸倒引当金	△0
固定資産	37,985
有形固定資産	24,534
建物及び構築物	6,456
機械及び装置	12,098
車両運搬具・工具器具備品	806
土地	2,316
建設仮勘定	2,854
その他	1
無形固定資産	169
投資その他の資産	13,281
投資有価証券	12,325
退職給付に係る資産	404
繰延税金資産	136
その他	417
貸倒引当金	△2
資産合計	84,565

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,543
支払手形及び買掛金	3,652
未払金	2,496
未払法人税等	75
未払消費税等	430
賞与引当金	404
役員賞与引当金	15
災害損失引当金	105
その他	362
固定負債	999
役員退職慰労引当金	15
退職給付に係る負債	697
繰延税金負債	128
その他	157
負債合計	8,543
純資産の部	
株主資本	73,190
資本金	5,907
資本剰余金	2,869
利益剰余金	65,189
自己株式	△775
その他の包括利益累計額	2,088
その他有価証券評価差額金	1,883
退職給付に係る調整累計額	204
非支配株主持分	743
純資産合計	76,022
負債及び純資産合計	84,565

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		51,047
売上原価		43,878
売上総利益		7,169
販売費及び一般管理費		4,464
営業利益		2,704
営業外収益		
受取利息及び配当金	235	
その他	117	353
営業外費用		
支払利息	9	
その他	448	457
経常利益		2,599
特別利益		
投資有価証券売却益	105	
固定資産売却益	50	155
特別損失		
災害による損失	319	319
税金等調整前当期純利益		2,436
法人税、住民税及び事業税	580	
法人税等調整額	78	658
当期純利益		1,777
非支配株主に帰属する当期純利益		45
親会社株主に帰属する当期純利益		1,731

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,713	66,463	△2,638	74,444
当期変動額					
剩余金の配当			△3,005		△3,005
親会社株主に帰属する当期純利益			1,731		1,731
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		14		5	19
自己株式の消却		△1,858		1,858	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△1,843	△1,273	1,863	△1,254
当期末残高	5,907	2,869	65,189	△775	73,190

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,114	237	2,351	698	77,494
当期変動額					
剩余金の配当					△3,005
親会社株主に帰属する当期純利益					1,731
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					19
自己株式の消却					－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△230	△32	△262	44	△218
当期変動額合計	△230	△32	△262	44	△1,472
当期末残高	1,883	204	2,088	743	76,022

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	44,559
現金及び預金	16,808
売掛金	9,098
有価証券	12,490
製品	1,504
原材料	1,937
仕掛品	600
貯蔵品	1,420
前払費用	71
その他	627
固定資産	37,162
有形固定資産	22,646
建物	4,854
構築物	749
機械及び装置	11,990
車両及び運搬具	41
工具、器具及び備品	759
土地	1,403
建設仮勘定	2,846
無形固定資産	152
ソフトウェア	144
その他	8
投資その他の資産	14,364
投資有価証券	12,074
関係会社株式	198
長期前払費用	70
前払年金費用	316
賃貸不動産	1,663
その他	42
貸倒引当金	△2
資産合計	81,722

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,025
買掛金	2,800
短期借入金	4,530
未払金	2,704
未払費用	95
未払消費税等	396
預り金	19
賞与引当金	297
災害損失引当金	105
その他	75
固定負債	953
退職給付引当金	821
繰延税金負債	38
その他	93
負債合計	11,979
純資産の部	
株主資本	67,932
資本金	5,907
資本剰余金	2,869
資本準備金	1,200
その他資本剰余金	1,669
利益剰余金	59,931
利益準備金	348
その他利益剰余金	59,583
別途積立金	41,000
繰越利益剰余金	18,583
自己株式	△775
評価・換算差額等	1,810
その他有価証券評価差額金	1,810
純資産合計	69,743
負債及び純資産合計	81,722

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		47,335
売上原価		41,398
売上総利益		5,937
販売費及び一般管理費		3,813
営業利益		2,124
営業外収益		
受取利息及び配当金	228	
その他	257	485
営業外費用		
支払利息	14	
その他	552	566
経常利益		2,042
特別利益		
投資有価証券売却益	105	
固定資産売却益	50	155
特別損失		
災害による損失	319	319
税引前当期純利益		1,879
法人税、住民税及び事業税	404	
法人税等調整額	82	486
当期純利益		1,392

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	継越利益剰余金
当期首残高	5,907	1,200	3,513	4,713	348	41,000	20,196	61,544
当期変動額								
剩余金の配当							△3,005	△3,005
当期純利益							1,392	1,392
自己株式の取得								
自己株式の処分			14	14				
自己株式の消却			△1,858	△1,858				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△1,843	△1,843	—	—	△1,612	△1,612
当期末残高	5,907	1,200	1,669	2,869	348	41,000	18,583	59,931

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,638	69,525	2,042	2,042	71,568
当期変動額					
剩余金の配当		△3,005			△3,005
当期純利益		1,392			1,392
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	5	19			19
自己株式の消却	1,858	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△232	△232	△232
当期変動額合計	1,863	△1,593	△232	△232	△1,825
当期末残高	△775	67,932	1,810	1,810	69,743

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あづさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部鋼鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あづさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部鋼鉄株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相當であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

中部鋼鉄株式会社 監査等委員会

監査等委員 西 垣 誠 
監査等委員 岩 田 広 子 
監査等委員 畑 一 晃 
監査等委員 渡 部 美由紀 

(注) 監査等委員西垣誠、岩田広子、畠一晃及び渡部美由紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

会場

当社 厚生会館大ホール

名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

構内の駐車台数には限りがございます。満車の場合、駐車をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
ご来場の際は、公共交通機関の利用にご協力をお願い申しあげます。



交通のご案内

バスをご利用の場合

名古屋市営バス

名鉄神宮前
駅前の神宮東門

約20分



徒歩
約7分

あおなみ線をご利用の場合

名古屋駅

約13分



徒歩
約18分

タクシーをご利用の場合

名古屋駅太閻通口から約20分
名鉄「神宮前」駅から約15分

あつい心で未来を創ります

中部鋼板株式会社

<https://www.chubukohan.co.jp/>

